

第2次うるま市 環境基本計画

(地球温暖化対策実行計画 区域施策編)

ROAD TO
2030

令和7年10月
うるま市

1 計画の概要

計画の目的

本市では、環境基本法第7条及びうるま市環境基本条例第8条の規定に基づき、平成27（2015）年3月に「うるま市環境基本計画」を策定し、各環境分野の取組を総合的かつ計画的に推進してきました。

こうした中、地球温暖化を要因とする気候変動や生態系への影響など、地球規模での新たな課題が顕在化しており、本市を取り巻く環境問題にも様々な変化がみられました。

令和6（2024）年度は第1次計画の終期を迎えることから、本市の環境施策の現状と課題を整理し、国や県の新たな計画や「持続可能な開発目標（SDGs）」等の視点を踏まえ、本市の環境分野における具体的な実施施策を網羅し、着実な実施方法を盛り込んだ「第2次うるま市環境基本計画」を策定しました。

また、平成30（2018）年12月には気候変動適応法が施行され、「緩和策」の推進とともに、気候変動の影響による被害を防止・軽減する「適応策」への取組、さらに令和3（2021）年の地球温暖化対策推進法の改正によりカーボンニュートラルが法の基本理念に位置づけられました。沖縄県においても、令和5（2023）年3月に「第2次沖縄県地球温暖化対策実行計画」及び「沖縄県気候変動適応計画」が改定されました。

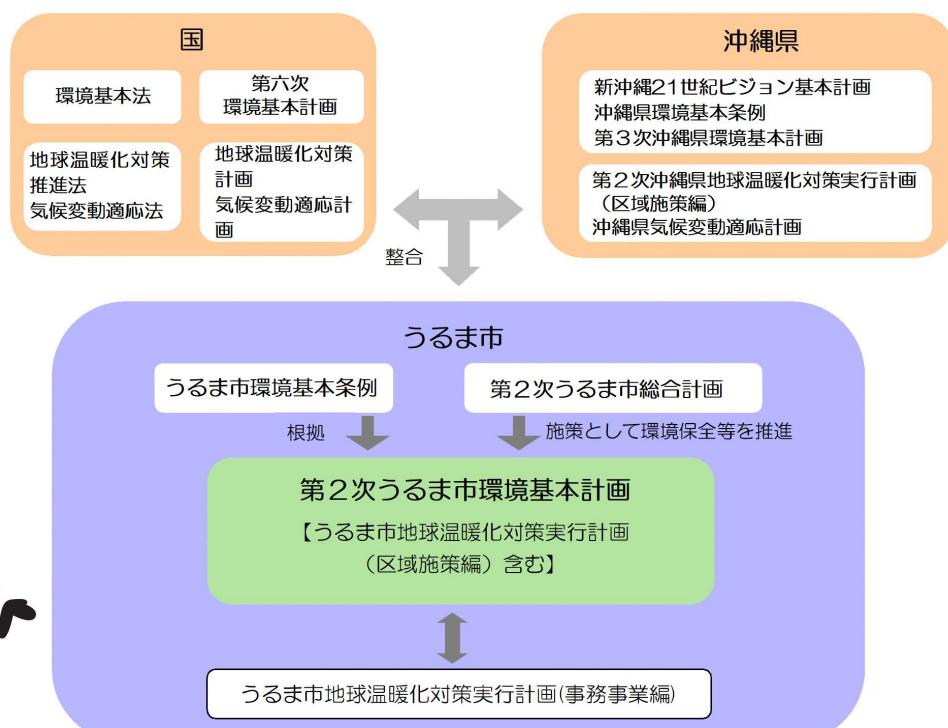
本市においても地球温暖化対策を総合的かつ計画的に推進するため、地球温暖化対策の推進に関する法律第21条に基づき、「うるま市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」及び気候変動適応法に基づく地域気候変動適応計画を併せて策定しました。

計画の期間

本計画の期間は、令和7（2025）年度から令和12（2030）年度までの6年間とします。

計画の位置づけ

本計画は、うるま市環境基本条例第8条に基づいて策定されるもので、国や県の「環境基本計画」や「第2次うるま市総合計画」などの上位計画をはじめとし、本市の関連施策などと連携を図り、本市における環境に関わる施策を総合的かつ計画的に進めるための計画として位置づけています。



2 うるま市の目指す将来像

「第2次うるま市環境基本計画（地球温暖化対策実行計画（区域施策編））」においては、これまでの取組を継承するとともに、脱炭素・循環型社会の推進や、市民一人ひとりが地球環境や将来世代に配慮した行動を実践することで、環境負荷の少ない持続可能な社会づくりを進め、多様な自然環境と調和した豊かな暮らしを将来世代に引き継ぐ都市を目指すものとします。



住むひと、訪れるひと、すべてに“感動”をあたえる美しいまち うるま



施策体系

将来の環境像及び各環境分野の基本目標を達成するため、以下の施策体系を定めます。

施策体系

分野	基本目標	方針	主な施策	リーディングプロジェクト (重点施策)
くらし	みんなが快適にすごせるまち	大気汚染の防止、水質の保全、悪臭対策に努めます ゴミの排出を抑え、循環型社会の形成に努めます	・大気汚染対策の推進 ・生活排水処理対策の推進 ・騒音・振動・悪臭対策の推進 ・ごみの排出抑制・分別等の徹底 ・食品ロスに関する啓発活動 ・リユース等を軸とした4Rの啓発活動	うるまエコチャレンジプロジェクト ○ごみ排出量最小自治体への挑戦 ○うるま4R活動推進協定
自然生き物	美しい自然や多様な生き物をまもるまち	美しい自然やみどり、多様な生き物をまめります	・公園の整備・保全 ・景観づくりの推進 ・緑地の保全・推進 ・海岸・河川の美化 ・海洋ごみ対策の推進 ・自然生態系の保全や外来種対策の推進 ・墓地の適正化の検討	うるま海とみどりのプロジェクト ○うるまみどりいっぽいプログラム ○うるまの海を守るプロジェクト
学び行動	環境を学び、みんなで行動するまち	ひとりひとりが環境を学び、考え、行動にすることを育みます	・環境保全に関する啓発活動 ・環境イベント・環境講座・自然観察会の推進 ・地域活動の組成、活動の促進	うるまサスティナブルプロジェクト ○自然観察会の実施 ○自治会、環境団体等の表彰
地球温暖化対策	カーボンニュートラルと循環型社会を形成するまち	暮らし・事業活動・建物の脱炭素化をすすめます 気候変動による影響への対応を推進します	・再生可能エネルギー、新エネルギーの導入推進 ・公共施設・住宅・事業所の省エネ化ZEB・ZEH化の促進 ・自転車・電気自動車の利用促進 ・防災・減災対策の推進 ・熱中症対策の推進・啓発 ・農業生産への影響の低減	うるまゼロカーボンプロジェクト ○カーボンニュートラルシティ宣言の実施・施策の展開



3 具体的な取組

本計画で示す各取組は、将来の環境像の実現に向けた行動であるとともに、「SDGs（持続可能な開発目標）」に資する取り組みとして位置づけます。

基本目標1 みんなが快適にすごせるまち



対象範囲：大気、水質、騒音、振動、悪臭、土壌、ごみ

1-1 大気汚染対策の推進

大気の状況を把握し、大気汚染の防止に努め、環境基準値の達成を目指します。

1-2 生活排水処理対策の推進

公共下水道の接続促進などをとおし、排水の適切な処理を行い、水質の保全に努めます。

1-3 騒音・振動・悪臭対策の推進

騒音・振動、悪臭対策を推進し、快適にすごせるまちを形成します。

1-4 ごみの排出抑制・分別等の徹底

分別や再利用を推進し、ごみの排出抑制を行うとともに、循環型社会の形成に向けた取組を推進します。

1-5 食品ロスに関する啓発活動

食品ロスの削減に向けて、市・事業者・市民と連携した取組を促進します。

1-6 リユース等を軸とした4Rの啓発活動

4R(リフューズ・リデュース・リユース・リサイクル)活動を推進し、ごみの削減と循環型社会の形成に努めます。

リーディングプロジェクト（重点施策）：うるまエコチャレンジプロジェクト

ごみ排出量最小自治体への挑戦

【具体的な取組】

- ・ごみ排出量の実態を把握するための調査を定期的に実施
- ・市民向けの分別・減量意識を高めるための「うるまエコチャレンジ」の展開
- ・生ごみの堆肥化を推進する家庭用コンポストの導入支援
- ・事業系ごみの削減に向けた啓発と協働取組の促進
- ・学校や地域団体と連携したリサイクル学習・体験プログラムの実施

うるま4R活動推進協定

【具体的な取組】

- ・市内のスーパー・マーケット・飲食店・事業者と「うるま4R活動推進協定」を締結し、具体的な取組（例：マイバッグ・マイボトルの推奨、食品ロス削減、詰め替え製品の販売強化など）を展開
- ・4R(Refuse, Reduce, Reuse, Recycle)の視点で行動する市民を増やすためのキャンペーン展開
- ・協定事業者の優良取組を市広報やウェブ等で発信・表彰し、活動の輪を広げる
- ・市民・事業者・行政のパートナーシップによる年次報告会の開催



基本目標2

美しい自然や多様な生き物をまもるまち



対象範囲：公園、緑地、景観、美化、墓地、河川、海岸、干潟、生物など

2-1 公園の整備・保全

公園の整備や保全、美化活動をとおして、美しい自然を守ります。

2-2 景観づくりの推進

うるま市らしい景観や街並みを保全し、住みよい街並みの創出に努めます。

2-3 緑地の保全・推進

市民や事業者と連携し、緑化活動を促進し、緑あふれる街を目指します。

2-4 海岸・河川の美化

うるま市の海岸や河川を保護・保全し、美化に努めます。

2-5 海洋ごみ対策の推進

「海」をうるま市の大切な資源として改めて認識し、海洋ごみ問題について、市・事業者・市民と協働で対応に取り組みます。

2-6 自然生態系の保全や外来種対策の推進

うるま市の多様な生物の保全を行うための、周知・啓発活動に取り組みます。

2-7 墓地の適正化の検討

無秩序な墓地開発を抑制し、墓地の適正化に取り組みます。

リーディングプロジェクト（重点施策）：うるま海とみどりのプロジェクト

うるまみどりいっぱいプログラム

【具体的な取組】

- ・植樹や苗木、花の配布等による緑化支援

うるまの海を守るプロジェクト

【具体的な取組】

- ・海岸清掃活動の支援
- ・海洋保護の啓発活動



基本目標3

環境を学び、みんなで行動するまち



対象範囲：環境教育、市民活動など

3-1 環境保全に関する啓発活動

環境イベント・環境講座・自然観察会の推進

環境保全に対する意識や気運を高める活動を市・事業者・市民と協働で推進します。

3-2 地域活動の組成・活動の促進

地域活動団体との連携・協働をとおし、うるま市の環境美化・保全を推進します。

リーディングプロジェクト（重点施策）：うるまサスティナブルプロジェクト

自然観察会の実施、自治会や環境団体等の表彰

【具体的な取組】

- ・自然観察会の実施
- ・自治会、環境団体等の表彰



基本目標4

カーボンニュートラルと循環型社会を形成するまち



対象範囲：地球温暖化（緩和策、適応策）、再生可能エネルギー、省エネルギー、緑化など

4-1 再生可能エネルギー、新エネルギーの導入推進

脱炭素社会の実現のため、二酸化炭素排出量実質ゼロを目指して、再生可能エネルギー、新エネルギーの導入を進め、二酸化炭素排出量の大幅な削減を推進します。

4-2 公共施設・住宅・事業所の省エネ化、ZEB・ZEH化の促進

脱炭素社会の実現には、すべての人の取組が必要であることから、エネルギー消費量及び二酸化炭素排出量の削減に向け、これまでのライフスタイルから低炭素のライフスタイルへ変革を促します。

4-3 自転車・電気自動車の利用促進

交通分野における自動車への依存度が高いことから、自動車利用に伴う温室効果ガス排出量削減のために自転車や電気自動車の利用を促進します。

4-4 防災・減災対策の推進

予測される気候変動の影響による被害を軽減するための取組を実施します。

4-5 热中症対策の推進・啓発

温暖化が熱中症に及ぼす影響を踏まえ、関連機関と連携しながら熱中症の注意喚起、予防・対処法の普及啓発等の情報提供を適切に行います。

4-6 農業生産への影響の低減

気候変動による農業生産への影響に対して、関連機関と連携しながら情報提供を適切に行います。

リーディングプロジェクト（重点施策）：うるまゼロカーボンプロジェクト

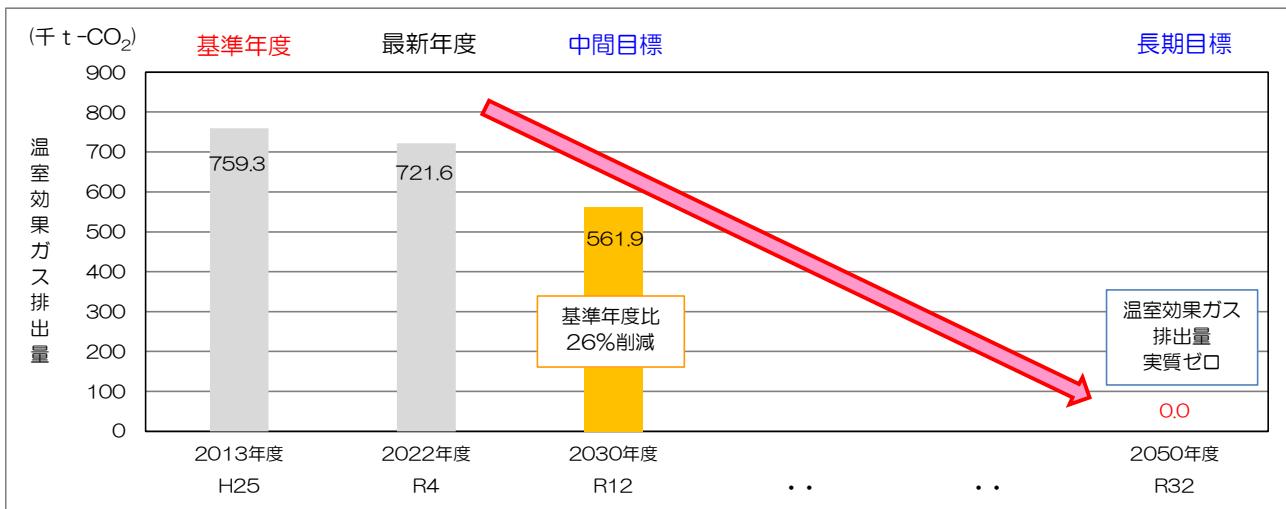
カーボンニュートラルシティー宣言の実施・施策の展開

【具体的な取組】

- 人々の暮らしと調和し、地域特性を活かした再生可能エネルギーの利活用と二酸化炭素吸収源となるブルーカーボンを活用した脱炭素の取組を推進
- 省エネルギーへの転換と二酸化炭素排出量削減のために「デコ活アクション」の実践によるライフスタイルの変革を推進
- SDGs が掲げる持続可能な社会を目指し、気候変動の影響に備えたまちづくりを推進

うるま市における温室効果ガス排出量の削減目標

中期目標である令和12（2030）年度は、県と同様に「基準年度（平成25（2013）年度）比 26% の削減を目指す」とし、長期目標である令和32（2050）年度は、国、県と同様に「2050年の温室効果ガス実質排出量ゼロを目指す（脱炭素社会の実現）」とします。



緩和策・適応策とは？

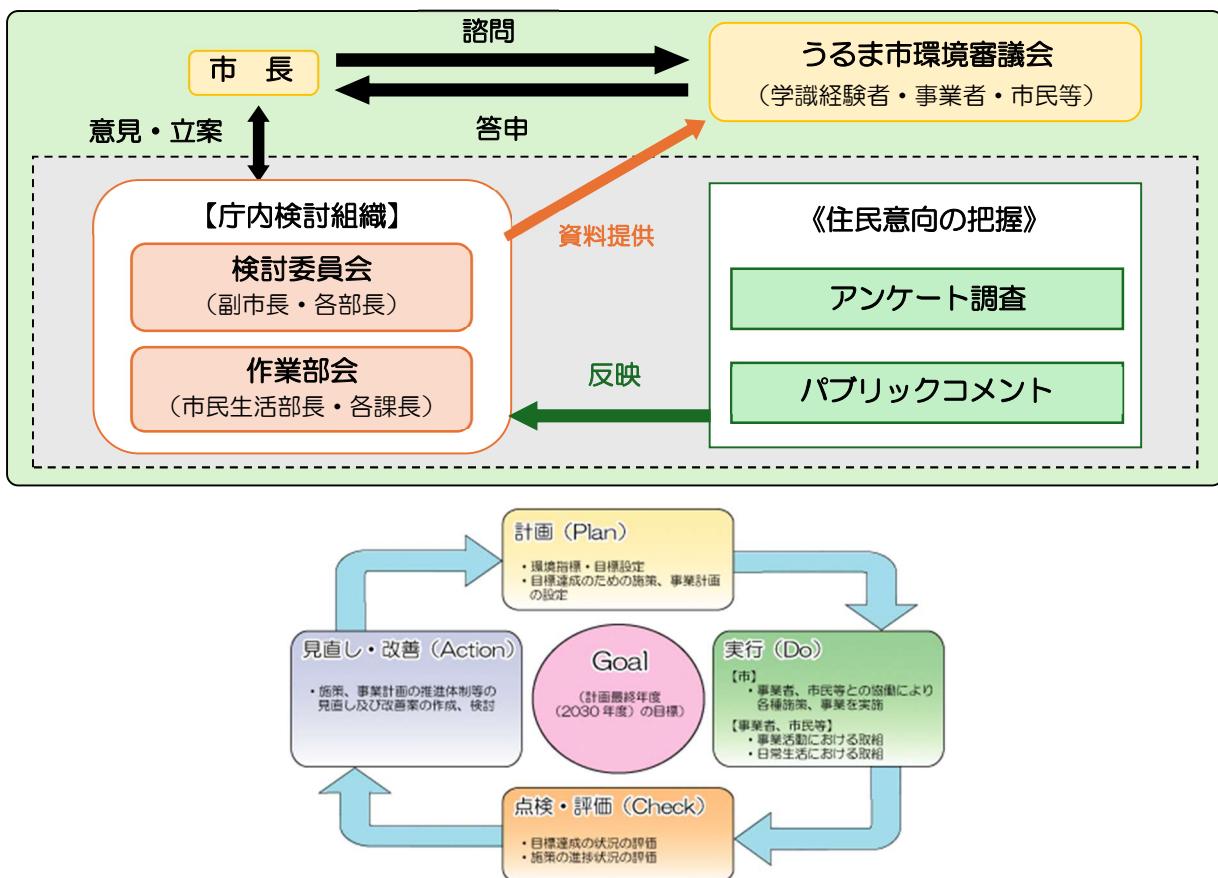
国全体が気候変動の影響を回避し低減することを目的として「気候変動適応法」を平成30（2018）年に制定し、令和6（2024）年4月には熱中症対策強化のため、改正気候変動適応法が施行されました。各地域が自然や社会経済の状況に合わせて適応策を実施することが盛り込まれています。



出典：気候変動適応情報プラットフォーム

4 計画の推進

本計画は、市・事業者・市民等（市民、市民団体）の各主体が連携・協働し、GPDCAサイクルによる継続的な推進と改善を図ることで行います。



うるま市役所 市民生活部 環境政策課

〒904-2292 沖縄県うるま市みどり町一丁目1番1号

TEL : 098-973-5594 FAX : 098-973-6065